

会議録

会議名称	令和7年度第1回松伏町地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和7年6月12日（木） 10時00分から10時35分		
出席者	【松伏町地域公共交通活性化協議会委員】※敬称略		
	所属	職名等	氏名
	松伏町	副町長	鈴木 寛
	茨城急行自動車株式会社	取締役社長	大舘 広知
	株式会社ジャパンタローズ	代表取締役社長	和佐見 文男
	飛鳥交通株式会社	代表取締役	川野 繁 代理：善福 明
	一般社団法人埼玉県バス協会	専務理事	関根 肇
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	事務局長	藤田 貢
	埼玉県 越谷県土整備事務所	道路相談担当部長	増田 孝一
	松伏町まちづくり整備課	課長	岡田 純明
	吉川警察署	交通課長	北沢 一樹 代理：堂前 勝司
	松伏町自治会連合会長会	会長	松下 英治
	松伏町PTA連合会	副会長	池田 千恵美
	公募	—	横内 浩一
	公募	—	浦野 久美子
	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	高木 純子
	茨城急行バス労働組合	執行委員長	和田 武士
	埼玉大学 日本大学	名誉教授 客員教授	久保田 尚
	埼玉県企画財政部交通政策課	主幹	西野 常博
	松伏町企画財政課	課長	鈴木 英樹
松伏町新市街地整備課	課長	後藤 秀徳	
欠席者	(敬称略) 松伏交通有限会社 代表取締役 小島 朗 国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所 計画課長 金森 宗一郎		
事務局	【松伏町企画財政課】 (主幹) 中村 勝利 (主任) 菊地 真由子 (主任主事) 中川 翔平		

	【いきいき福祉課】 (課長) 本多 登
傍 聴 人	1名
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 議案第1号 松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱改正について (2) 議案第2号 令和6年度事業報告について (3) 議案第3号 令和6年度歳入歳出決算について (4) 議案第4号 令和7年度事業計画(案)について (5) 議案第5号 令和7年度歳入歳出予算(案)について 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ (議案第1号) 松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱 新旧対照表 ・ (議案第1号) 松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱(案) ・ (議案第2号) 松伏町地域公共交通活性化協議会令和6年度事業報告について ・ (議案第3号) 令和6年度松伏町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算 ・ (議案第3号) 令和6年度会計監査報告書 ・ (議案第4号) 松伏町地域公共交通活性化協議会令和7年度事業計画(案) ・ (議案第5号) 令和7年度松伏町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算(案) ・ (資料) 松伏町地域公共交通計画(本編冊子版・概要版)
議事録作成者	事務局(企画財政課主任) 菊地 真由子

発言者	会議の経過(発言内容・決定事項等)
1 開会	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会を宣言 ・ 会議成立を報告 ・ 委員変更を報告 ・ 欠席者を報告 	
2 会長あいさつ	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長よりご挨拶 	

3 議事	
会長	本日1名から傍聴の申し出があり、松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第6項及び松伏町地域公共交通活性化協議会傍聴規定に基づき、傍聴を許可したい。
各委員	(異議なし)
(1) 議案第1号 松伏町地域公共交通活性化協議会設置要綱改正について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第1号について説明。
会長	意見・質問ないか。
各委員	(意見・質問なし)
会長	議案第1号について、議決してよろしいか。
各委員	(異議なし)
(2) 議案第2号 令和6年度事業報告について	
(3) 議案第3号 令和6年度歳入歳出決算について	
会長	議案第2号及び第3号について関連性があるため一括して事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第2号、第3号について説明。
会長	令和6年度歳入歳出決算については、監事を代表して大館委員から会計監査報告をお願いします。
監査(大館委員)	監査の結果、適正であったことを報告。
会長	意見・質問ないか。
各委員	(意見・質問なし)
会長	議案第2号及び第3号について、議決してよろしいか。
各委員	(異議なし)
(4) 議案第4号 令和7年度事業計画(案)について	
(5) 議案第5号 令和7年度歳入歳出予算(案)について	
会長	議案第4号及び第5号について関連性があるため一括して事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第4号、第5号について説明。
委員	議案第4号の取り組み2-2「事業10 バス待合環境の充実」について、企業版ふるさと納税による寄附金を活用したバス停の上屋の設置とあるが、上屋を何ヶ所設置できるのか。
事務局	現在、上屋の仕様グレードを精査しているところで、できれば2基設置したいと考えているが、1基となる可能性もある。今後、業者等と調整していく。
委員	議案第4号の取り組み1-3「事業4 町のイベントや学校でのPR活動」について、昨年度、越谷と提携したバスのイベントをやっていたが、PRが薄かったように感じた。もう少し大きくアピールしたほうがよかったと感じた。現在、教育委員会で学校配信メールを始めたので、それを活用して配信すれば保護者の目に留まるのではないか。

	「事業5 学校との定期的な意見交換」について、どこでやるのか、生徒とするのかについて具体的に教えてほしい。
事務局	昨年度の公共交通担い手フェアについてPRが足りなかったということだったが、今年度は9月と3月の計2回実施予定である。ご意見いただいたとおり、教育部局と調整し、学校配信メールについて実施していきたい。
委員（回答）	町内の高校生にバスを使ってもらおうとか、担い手になってもらうことを想定している。昨年度1社の公共交通事業者と進路指導の先生との間に企画財政課が入り、定期利用の確保と併せて、就職の説明をさせてもらった。
委員	「事業20 新たなモビリティの検討」について、新たな移動手段の補助金として交通空白解消事業というものが6月13日から二次公募が始まっている。採択が8月になるので8月以降に実証事業などを実施する場合には、活用いただければと思う。こちらはご案内なので、意見ではない。
会長	議案第4号及び第5号について、議決してよろしいか。
各委員	（異議なし）
その他	
会長	その他、全体を通して何かあるか。
委員	自分は車の免許を持っておらず、自転車をよく使っている。昨今、自転車の交通ルールが厳しくなっており車道を走行するが、道路幅が狭かったり、ガタガタだったり、自転車が乗りづらい場所がある。今回、道路関係の方も多く出席しているので、自転車にやさしい道路整備をぜひお願いしたいと思う。
事務局	要望ということでお受けする。
4 閉会	